

2024年度
福祉サービス第三者評価結果
報告書

とやま生活協同組合
富山型デーサービス
デイサービスセンター まる～な

評価機関：特定非営利活動法人 メイアイヘルプユー

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアイヘルプユー

② 施設・事業所情報

名 称：デイサービスセンター まる～な	種別：富山型デイサービス
代表者：長南 日出海（施設長）	定員（利用人数）：58名
所在地：富山県富山市開発223	
TEL：076-429-3256	ホームページ： https://www.toyama.coop
【施設・事業所の概要】	
設立年月日：2000（平成12）年 4月 1日	
経営法人・設置主体：とやま生活協同組合	
職 員 数	常勤職員：6名 非常勤職員：11名
専門職員	介護福祉士：5名（うち常勤職員3名）
	看護師：2名（うち常勤職員3名）
	調理師：1名
施設・設備の概要	浴室：浴槽3台 トイレ：3カ所

③ 理念・基本方針

●とやま生活協同組合の理念

私たちは力を合わせ、誰も取り残さない、平和で心豊かな地域社会を創ります

●2030ビジョンフレーズ

地域（みんな）でつくる、とやまの未来

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年 9月 25日（事前説明日）～ 2025年 2月 14日（評価結果確定日）
--------	---

⑤ 総 評

◇特に評価の高い点

1. 利用者一人ひとりの状態や希望に応じた栄養バランスのよい家庭的な食事を提供している。利用者の食事量・食事形態や嗜好を定期的に確認し、個別に対応しているほか、口腔ケアや食環境の工夫を行い、利用者が食事を楽しめるように努めている

食事は事業所内で調理師が調理している。主菜と複数の副菜もあり、栄養バランスのよい季節感のある家庭的な食事を提供している。

高齢・障害のいずれの福祉サービスでも、利用者の食形態や食具などをアセスメントし、調理師が刻み・荒刻み・トロミなどの食形態と食事量を一覧表にして、利用者に応じた食事を提供している。嗜好の調査を年1回、法人が行う満足度調査に併せて実施している。また、嗜好の調査だけでなく、調理師は利用者の食事の場面の様子を観察するとともに、利用者との会話から、詳細な希望や改善点などを確認している。主菜、副菜の一品ずつを新しいメニューに入れ替えるなど日々の献立が単調なものにならないように工夫しているため、食事内容は利用者からも好評である。

当事業所では、歯科衛生士が行う口腔ケアのなかで、利用者の嚥下や咀嚼の状況について確認し、その結果を食形態に反映させるなど、専門職の活用も図っている。

食事時間中には、利用者がテレビを見られるようにしたり、音楽を流すなどして、利用者の希望に対応しながら、楽しく食事をするための雰囲気づくりを行っている。利用者から「今は食べたくない」という訴えがあったときには、後で食事を温め直して提供するなど、その日の状況に応じて対応している。

職員は、利用者一人ひとりの状態や希望を丁寧に把握し、それぞれに応じた食事や環境を提供することで、利用者にとって楽しく、満足度の高い食事の時間となるように取り組んでいる。

2. 利用者一人ひとりの希望と身体機能に合わせた浴槽を選択し、利用者の現在の身体機能を引き出しながら「ゆったりした入浴」ができるように支援している

当事業所は、3種類の浴槽を準備している。大部分の利用者が事業所での入浴サービスを希望し、身体機能に見合った浴槽を選択している。

例えば、仰臥位で入浴できる機械浴槽は主に身体に障害のある利用者が使用し、1日に6～7名がこれを利用している。また、独歩が可能な利用者は複数名で入浴することができる大型の浴槽を使用する。端坐位姿勢の確保が可能な利用者の場合は、通常の個人浴槽を使用するなど、大まかな目安を決めて利用者ごとの浴槽を選んでいる。なお、MRSA感染症や疥癬に感染している利用者の場合は、入浴の順番を最後にするなどの調整を行っている。

入浴の可否は、事業所到着時のバイタルサインの測定結果のほか、顔色・表情・身体の動きなどの「いつもの状態との違い」から、職員が判断している。この考え方で入浴の支援を行っているため、

利用者本人の希望を最大限に尊重した入浴を実現させることができている。

当事業所では、利用者が安全に入浴できることを重視して、利用者が自力で入浴できる場合にも、職員は見守りを行っている。ただし、独歩が可能な利用者も少なくなく、この身体機能の利用者は、複数名で入れる大型の浴槽を使用しているが、その場合に気になることは、タイルの洗い場を流れる石鹸水のことである。職員はサンダルなどを履いて洗い場で利用者の入浴を支援しているため、その場合には足もとは滑りにくい。一方、そこにいる利用者は、衣類も着けてない状態であることから、転倒してしまった場合には、大きなダメージを負いやすい。洗い場で利用者が安全に移動することができるように、用具の工夫など、さらに検討することを期待する。

◇特に改善を求められる点

1. 共生型デイサービスの特性を踏まえた事業計画を策定する必要がある

法人として「理念」・「2030 ビジョン」 & 「第1次中期経営計画（2022～2024 年）」を策定して、法人事業を対象に、重点戦略課題を設定している。この課題のなかに「組合員へのお役立ち」とする取り組みがあり、その一分野である「福祉」では3つの新規事業が提案されているが、当事業に関連する記述は見られない。本事業に関して、法人としての位置づけの不安定さを感じる。

また、単年度事業計画については、法人からの提案を受け、まず福祉事業部として作成し、それを受けて当事業所では「まる～なデイ・訪問」2024年度を策定している。作成責任者は施設長である。単年度事業計画では、法人の方針を受けて「10の基本ケア」に関する取り組みは計画されているが、利用者である障害者や子どもを対象にした支援に関連する計画は見られない。共生型デイサービスにおける“支援”の視点から、検討を行う必要がある。

当事業所は2000年に開設されているが、これまでの間に利用者の状態像には変化があり、収益においても課題が生じている。一方、制度上は共生型サービスが推進されている現状を踏まえて、法人として共生型サービスに取り組む必要性について改めて検討を行うとともに、このサービスの充実を図るか否か、方針を決定していくことが求められる。

共生型デイサービスの今後のあり方について確認した上で、サービスの内容や設備・環境に関する検討、対応できる職員の体制づくりなど、その育成に取り組むことを期待する。

2. フェイスシートをアセスメントシートとして活用しているが、利用者の全体像やニーズを十分に把握・分析するには不十分な内容である。特に、障害サービスでは年齢層、障害特性、目指す生活の方向性などは多様であり、これに対応するための新たなアセスメントシートの作成が必要である。アセスメントは支援の基盤であることから、早急な改善が求められる

当事業所では「フェイスシート」をアセスメントシートとして活用している。このアセスメントシートには、医療、食事、排泄、入浴、着脱、整容、意思疎通などの項目があり、利用者の状態像と必要な支援についても記入しているが、高齢者向けと障害者向けで項目の内容に多少の違いはあるものの、利用者の全体像を十分に把握・分析し、ニーズを導き出すためには不十分な内容である。

特に、障害サービスでは、利用者の年齢層や障害特性などが多様であることから、支援のニーズも異なる。学齢期、青年期、壮年期など、それぞれの時期に応じて支援を行うことが求められ、さらに、生活の広がりを求める利用者、生活の安定を望む利用者、社会的自立や就労を目指す利用者など、利用者ごとの目指している方向性によって必要とされる支援は異なる。そのため、適切なアセスメント項目も利用者ごとに変化する必要がある。

一人ひとりの利用者の全体像を的確に把握し、ニーズを分析できる新たなアセスメントシートの作成が必要である。アセスメントは支援の基盤であり、早急な改善を行うことを期待する。

3. 障害に関する専門知識やスキルを習得する場が不足している。現在は、地域ネットワークや外部研修によって対応しているが、研修参加や事例検討の取り組みだけでは不十分である。利用者の多様なニーズに対応するためには計画的な研修と専門職の活用が必要であり、法人全体で取り組むことを期待する

当法人ではこれまで「生協 10 の基本ケア」に基づいて介護サービスの提供に取り組んできたが、障害福祉サービスは共生型を含めて当事業所のみが実施している。そのため、法人および事業所の研修計画には障害福祉分野の研修がほとんどなく、職員が障害福祉に関する専門的知識やスキルを習得する場が十分に提供されていない。また、専門的な知識を現場で活用するために専門職からの助言を得る機会も不足している。

現在、障害福祉分野に関する職員研修は地域のネットワーク会議等を通じて開催情報を収集し、外部研修に参加することによって対応している。これまでに自閉症、精神疾患、強度行動障害に関する研修に参加している。外部研修参加者は職場会議で報告し、情報共有を図っている。さらに毎月のケアカンファレンスでも、事例検討を実施している。

障害福祉サービスの利用者は、児童から高齢者まで、年齢層としても幅広く、障害の種類による状態像も多様である。職員自己評価では障害による行動の理解や対応について肯定率が低かった。利用者調査でも適切な対応について疑問を投げかける意見もある。利用者一人ひとりの障害特性の状況を理解して、適切に対応するためには、幅広い知識とスキルの習得が必要である。そのため、計画的な研修の実施と専門職の活用が求められる。法人全体として取り組むことを期待する。

4. 安全な送迎体制について検討することが求められる

通所介護の特徴として、日々のサービスの提供では、安全な送迎体制が求められる。当事業所の送迎は、送迎車を運転するドライバー一人に任されている。しかも利用者の居住範囲が広いため、複数名で同乗する場合もある。つまり、送迎車に乗り込んだ利用者だけで車内で待つ状態になっている。

利用者一人ひとりを送迎するマンツーマン対応の車両では、その送迎車には、ドライバーのみが乗って運行することもある。しかし、複数名の利用者を同一の車両で送迎する場合は誘導の職員も同乗することが一般的である。複数名の利用者が車内で待機状態となっている場合、不測の事態が発生しないと限らない。例えば、感染症の好発時期などには、待機中の車内で、利用者が突然の嘔吐に見舞われることもあり得る。送迎車という密室内で発生する可能性のあるリスクを洗い出し具体的な対応策を検討することを期待する。

5. 利用者の落ち着ける場所を確保する観点から、事業所の環境を再考するよう期待する

当事業所の通所事業の部分は、特に空間を区切るものがないしつらえである。しかも、天井が高いので、より広さを感じる。その大きなスペースの奥にベッドが数台置かれ、そこで医療処置の必要な利用者への対処を行っている。そのため、利用者が当事業所に到着してから帰宅するまでの時間は、入浴や排泄の行動を除くと、テーブルに向かって座っている時間が圧倒的に長い状況である。

そのことを考慮すると、利用者それぞれが落ち着ける場所を見出せる空間づくりを行うとともに、利用者から希望が寄せられている買い物外出の充実を図ったり、レクリエーションを企画するなど、動きのある通所介護事業のあり方を検討する必要があると考える。

さえぎる物がない大きな空間で一日を過ごしていると利用者は落ち着きにくい。落ち着ける場所を見出せる空間づくりなど、通所事業について早急に見直しを行うことを期待する。